

一 般 質 問 通 告 書

平成24年2月23日

区議会議長 梅 沢 五十六 殿

区議会議員 40 番

小林 ひとし



平成24年第1回定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第85条第2項の規定により質問通告書を提出します。



記

(質問件名)

1 特別職の退職手当等について

(質問要旨)

- (1) 特別職の退職手当については昨年第2回定例会でも質疑を行ったが、再質問の答弁で「見直しを行うことは考えていない」との答弁だったが、今もその考えに変わりがないのか。青木克徳区長に伺う。
- (2) 昨年第2回定例会の答弁の中で「葛飾区特別職議員報酬等審議会の審議の状況を踏まえて決定することが望ましい」と答弁したが、その後の審議会でも特別職の退職手当について諮問しなかったのはなぜか。また、札幌市をはじめ多くの自治体ではどの委員がどういう発言をしたかホームページ上で審議会の議事録を公開しているが、審議会の委員にも応分の責任を負ってもらうためにも本区においても同様に発言者の氏名を明記した議事録をホームページ上で公開すべきと思うがいかがか。
- (3) 葛飾区特別職議員報酬等審議会の委員に公募委員も入れるべきと思うがいかがか。
- (4) 青木勇前区長は特別職の報酬10%削減を実施していたが、現区長が10%削減を行わなかった理由を伺う。また先月、報酬審議会では特別職、議員の報酬について「据え置くことが妥当」との答申が出たが、国家公務員の給与を平均7.8%削減するなど今般の社会情勢を鑑みると特別職と区議会議員の報酬削減を実施すべきと思うがいかがか。

(質問件名)

2 教育委員会について

(質問要旨)

- (1) 大阪府・大阪市で成立を目指している教育基本条例案について、「教育目標は首長が定める」との規定について知事・市長の間でも賛同する動きが広がりを見せているが、区長はどのように考えているか。
- (2) 石原都知事は今年の1月5日に都の教育長に都庁出身者以外の人材を充てることを検討する意向を示した。本区においても山崎教育長(教育委員)の任期が今年の10月4日までだが、後任には区役所出身者以外の人材を充てるべきと思う。山崎教育委員(教育長)の後任人事について区長の考えを伺う。
- (3) 教育委員の議会での任命同意に関して、これまでもどのような経緯で区長が任命し、教育に対してどのような考え、思いを持つ人物で、葛飾の教育をどのようにしたいのか全く分からない。区議会本会議ではこれまでも氏名、住所、生年月日しか述べられておらず、配布された文書も経歴だけで肝心な任命したい理由について全く触れていないのはおかしいのではないか。しっかりと提案理由を説明すべきと思うがいかがか。
- (4) 大阪府においては教育委員の公募を行ったが本区でも導入すべきと思うがいかがか。

(質問件名)

3 入札について

(質問要旨)

- (1) 平成22、23年度の一般競争入札で行われた件数とその平均落札率、及び指名競争入札で行われた件数とその平均落札率を伺う。
- (2) 清掃関係の委託案件については、葛飾区入札監視等委員会の委員からも高い落札率であることを指摘されている(平成23年10月26日の委員会)。本区の平成22、23年度の清掃関係(東京電子自治体共同運営による分類で「道路・公園管理」、「建物清掃」に該当するもの)の平均落札率を伺う。
- (3) 清掃関係の指名競争入札の中で、同じ業者が同じ案件を毎年落札している事例がたくさんある。清掃関係(東京電子自治体共同運営による分類で「道路・公園管理」、「建物清掃」に該当するもの)の分類で平成22年度と23年度で同じ業者が同じ案件を落札している事例は何件あるか。またそれぞれの平均落札率を伺う。
- (4) 工事予定価格1千万円以上4千万円未満の案件は公募型指名競争入札で、4千万円以上の案件は制限付一般競争入札で行うことになっているが、清掃関係など工事以外の全ての案件にも広げるべきと思うがいかがか。
- (5) 平成23年度における4千万円以上で一般競争入札でない方法で契約した件数は何

件あるのか。

- (6) 平成23年度第1回葛飾区入札監視等委員会において、委員が抽出した「葛飾あらかわ水辺公園草刈り」(指名競争入札)、「駅前広場清掃業務委託(新小岩東北)」(指名競争入札)、「放置自転車搬送業務委託」(指名競争入札)、「資源回収業務委託(1)」(公募型指名競争入札)の4件については、3人全ての委員から「99.9%の高い落札率は健全な競争入札の結果とは思えない」、「競争入札の意味がなく、何らかの改善策が必要」など疑問を投げかけている。委員全員が疑問を持っている以上、これら4件については業者からの事情聴取等を行うなど調査、検証すべきではないか。また、手続の透明性を一層高めるため、特に落札率が98%以上の契約については指名業者の選定の経緯、理由についても個別の案件ごとに公表すべきと思うがいかがか。
- (7) 本区の入札監視等委員会の委員からも「業務内容で人件費が主なものは内訳書を提出させるべきではないか」(平成23年10月26日の議事録より)という声が出ているが、本区は「総価契約」を盾に内訳を明らかにしようとしていない。落札率が99.9%で仮に人件費等の内訳を把握していないとすれば税金の用途をうやむやにする、あるいは不当に高い予定価格を設定して業者に便宜を図る背任の可能性もあると言わざるを得ない。総価契約であっても、区が予定価格を積算する上で、あるいは応札する企業においても仕様書に基づいて内訳を積算しなければ入札価格が決まらないはずであり、透明性を高めるためにも内訳を出させるべきであるがいかがか。
- (8) 入札監視等委員会で指摘のあった葛飾区廃棄物運搬請負契約(資源・粗大、単価契約、特命随意契約)について、委員から「覚書を根拠に随意契約を繰り返しているのは健全な契約形態ではない」との指摘があるが、平成12年に結ばれて期間も「当分の間」とされている覚書は12年経過した今でも法的拘束力はあるのか。ある場合は法的根拠を示してほしい。
- (9) 区として談合防止策を何か講じているのか。講じている場合は具体的に答弁願いたい。

(質問件名)

4 総合庁舎、立石再開発について

(質問要旨)

- (1) 現在、消費税増税が国会で議論され、景気低迷が続く経済情勢では区役所の総合庁舎建て替えは区民の理解を得られないと思うが、どのように考えているか。
- (2) 総合庁舎の建て替えについてはあまり区民に知られていない状況であるが、今後区民を対象にした説明会は開催するのか。また次の区長選では建て替えを公約にして区民に正々堂々と訴えるのか。

- (3) 新庁舎の規模について、新たな案では床面積を21000㎡から33000㎡に増やしているが、手狭になったという理由だけでは到底納得できないので改めて説明を求める。